

茨城県立水戸特別支援学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動である。また、活動を通して互いに協力したり、自己の役割を果たしたりすることで生活への意欲を高め、生涯にわたって運動や文化等に親しむ態度や習慣を育成することにも効果的である。このことから部活動は、学校の教育目標、経営方針に基づき、今後も計画的に実施するものとする。
- 全職員の共通理解のもと、生徒の健康状態や実態に十分配慮し、保護者や担当医等とも連携を図り、生徒の実態にあった適切な活動内容を設定する。また、安全に活動を実施するために、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理の下、合理的でかつ効率的・効果的な部活動の運営を図っていく。

2 部活動日の休養日の設定

(中学部・高等部)

- 夏季休業中に、長期の休養期間（10日間程度）を設ける。

3 部活動日の設定

- 活動日は、年間18回とする。
※臨時休業中の発信として、過去の各部における活動やパラスポーツ、各種音楽大会、各種展覧会の情報（メールや動画など）を提供することで、部活動参加への理解啓発を促す。
- 夏季休業中は4回とする。
※令和2年度に関しては、夏季休業期間短縮のため実施しない。

4 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、15時15分から16時20分までの約1時間とする。
※第1,2回目は体験会とし、活動時間は15:15～15:45を基本とする。(準備・片付けを含む)
- 夏季休業中は、活動時間は9時30分から12時までの2時間30分とする。

5 部活動の朝の活動

- 原則として朝の活動は行わない。

6 安全指導の方針

- 施設・設備、器具や用具の安全点検、管理の徹底について。
- 生徒の健康上の配慮事項への共通理解について。
 - ・生徒の体調を考慮し安全を確保しながら実施する。
 - ・活動中に事故やけが等が発生した場合には、校内緊急連絡体制に沿って対応し、速やかに管理職へ報告する。
 - ・活動前から生徒の健康観察を行い、少しでも普段と違う様子が見られた場合はすぐに担任、養護教諭に連絡をして対応する。
 - ・発作等対応が必要な生徒については、担任と係の間で緊急時個別マニュアルの共通理解を図っておく。
- 熱中症への対応について。
 - ・活動当日の気温と湿度、環境省発表の暑さ指数(WBGT)を活用し、その日の活動内容等については部活担当者で検討する。WBGTの数値等で危険と判断した場合は、速やかに管理職へ報告し、活動場所を屋外から屋内(冷房の活用)へ変更したり、種目・活動時間を変更したりする。また、活動中は、こまめに休憩時間をとり、水分補給を行う。
 - ・熱中症が疑われる場合は、体温の冷却や水分の補給、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応をする。
- 新型コロナウイルス感染防止策について。
 - ・部活動における感染防止策について、新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校

及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について（3月26日時点）の内容を踏まえ、下記のとおり、十分な配慮を行ったうえで実施する。

【共通事項】

- (1) 生徒、教師ともに、活動前、活動後には、流水と石鹸での手洗いをを行う。流水と石鹸での手洗いが難しい場合にはアルコール手指消毒液を使用する。
- (2) 活動前、活動後には、部活動担当教諭が教室やトイレなどのよく触る部分などを、次亜塩素酸ナトリウムで、消毒・拭き掃除をする。
- (3) 活動前には、クラス担任が生徒の体調管理を行い、生徒に37.5℃以上の発熱や風邪症状がみられた場合は参加できない。
- (4) 部活動で使用する用具・楽器等については、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- (5) 保護者との引き渡しに関しては、学年ごとに引き渡し場所・引き渡し時間を変更する。

【運動部】

- (1) 生徒が密集する活動や、生徒が近距離で接触する場面を減らすため、活動場所はグラウンド、プレイルーム、体育館を利用し、中学部・高等部に分かれて実施する。
- (2) 体育館、プレイルームの活動では、ドアや窓を開けて換気を行う。

【文化部】

- (1) 生徒が使用する部屋を活動前に消毒をしておき、活動中は2方向それぞれ1か所以上の窓を開けて換気を行う。
- (2) 生徒が近距離や向かい合って行う活動については、人と人との間隔を十分にとりながら行う。

7 学校単位で参加する大会等の見直し

- 茨城県特別支援学校体育連盟や、茨城県高等学校文化連盟音楽部会等の県内部活動に関わる組織が主催する大会に参加する。

8 令和2年度部活動年間活動計画

| | | | | | |
|------|-----------|------|-----------|------|----------|
| 第1回 | 6月26日(金) | 第2回 | 7月9日(木) | 第3回 | 9月4日(金) |
| 第4回 | 9月18日(金) | 第5回 | 10月2日(金) | 第6回 | 10月7日(水) |
| 第7回 | 11月20日(金) | 第8回 | 11月27日(金) | 第9回 | 12月4日(金) |
| 第10回 | 12月18日(金) | 第11回 | 1月15日(金) | 第12回 | 1月22日(金) |
| 第13回 | 2月5日(金) | 第14回 | 2月12日(金) | | |

※令和2年度は、14回（状況により変更になる場合がある。）

※第3回には、各部ごとに保護者説明会を行う。（年間予定等）